

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	区長名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	行政回覧及び各種補助金の手続きに利用 行政協力業務委託料の事務	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5メールアドレス	
記録範囲	区長・自治会長・町内会長、その代理者、成田市区長会理事	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から決定報告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	他課、業者、自治会設立又は加入希望者など 市役所関係各課が、代表者及び代理者（以下「代表者等」という。）と連絡調整・依頼等をするため。また、個人及び組織において、工事等で代表者等への連絡が必要な際に、市が代表者等の同意の範囲内で情報を提供するため	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	集会施設指定管理施設防火管理者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	防火管理者の確認	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4資格・免許	
記録範囲	防火管理者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から防火管理者選任(解任)届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	集会施設補助事業	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	集会施設に関する各種補助事業の確認のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	各区長・自治会長・町内会長	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から集会施設等補助金交付申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	地縁団体台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	認可地縁団体告示事項証明書の発行のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	認可地縁団体代表者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から告示事項変更届又は認可申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	他課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考	記録項目2住所については、地方自治法改正により、令和8年10月1日から非告示・非表示化の予定	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	認可された地縁団体の印鑑登録申請書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	認可された地縁団体の印鑑登録内容確認のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	認可地縁団体代表者	
記録情報の収集方法	本人から印鑑証明書交付申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	他課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	中郷ふるさと交流館運営協議会委員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	中郷ふるさと交流館運営協議会の運営のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	中郷ふるさと交流館運営協議会委員	
記録情報の収集方法	中郷ふるさと交流館利用団体から推薦書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	中郷ふるさと交流館登録者一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	中郷ふるさと交流館登録団体の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	中郷ふるさと交流館登録者	
記録情報の収集方法	本人から中郷ふるさと交流館利用登録申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	中郷ふるさと交流館使用許可申請書・減免申請書・還付申請書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	中郷ふるさと交流館利用者の把握のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	中郷ふるさと交流館利用者	
記録情報の収集方法	本人から各申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	中郷ふるさと交流館主催事業参加者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	中郷ふるさと交流館主催事業参加者の把握のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4その他	
記録範囲	中郷ふるさと交流館主催事業参加者	
記録情報の収集方法	本人から申込受付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考	記録項目4その他においては、主催事業の参加対象者であることを確認するため、年齢及び通学先の学校名並びに学年を記録する場合あり	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	市民相談受付簿・相談票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1住所、2年代、3性別、4相談内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	外国人相談受付簿・相談票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3国籍、4相談内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	税務相談受付簿・相談票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1住所、2年代、3性別、4相談内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	不動産相談受付簿・相談票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4住所	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	社団法人 千葉県宅地建物取引業協会 印旛支部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	法律相談受付簿・相談票	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県弁護士会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	もめごと・なやみごと・苦情相談（行政相談）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1住所、2性別、3年代	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉行政監視行政相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	もめごと・なやみごと・苦情相談（人権相談）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4性別、5年齢	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉地方法務局佐倉支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	市長への手紙・FAX・電子メール	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	市長への手紙・FAX・電子メール事業を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号、6投稿内容	
記録範囲	投稿者	
記録情報の収集方法	本人から市長への手紙・FAX・電子メールの投稿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	陳情・要望書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	市長への手紙・電子メール事業に準じて業務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4陳情・要望内容	
記録範囲	提出者	
記録情報の収集方法	本人から陳情・要望書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	相談員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談業務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	相談員	
記録情報の収集方法	相談員本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	中学生議会名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	市政懇談会事業として行う成田市中学生議会の開催のため	
記録項目	1氏名、2学校名	
記録範囲	成田市中学生議会の参加生徒	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	市政モニター登録情報	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	(1) 市政モニター登録者に対し、アンケート調査を実施すること (2) 市政モニター登録者に対し、アンケート調査の実施について、電子メールの送信により案内すること (3) 市政モニター登録者に対し、市政運営の資料としたアンケート調査結果の集計・分析等に用いること	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業	
記録範囲	市政モニター登録者	
記録情報の収集方法	本人からの登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考	成田市インターネット市政モニター規約	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画推進員会議の運営のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	男女共同参画推進員	
記録情報の収集方法	男女共同参画推進員申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	男女共同参画計画推進懇話会名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画計画推進懇話会の運営のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	男女共同参画計画推進懇話会委員	
記録情報の収集方法	・教育関係者、地域社会づくり関係団体、就労関係団体、福祉関係団体、保健関係団体からの推薦書の提出 ・応募申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	男女共同参画センター登録団体一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民協働課 電話番号 0476-20-1507	
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画センター認定登録団体の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	男女共同参画センター認定登録団体代表者、問い合わせ先（代表者と異なる場合）	
記録情報の収集方法	男女共同参画センター認定登録団体登録申請書（登録届出書）提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		